

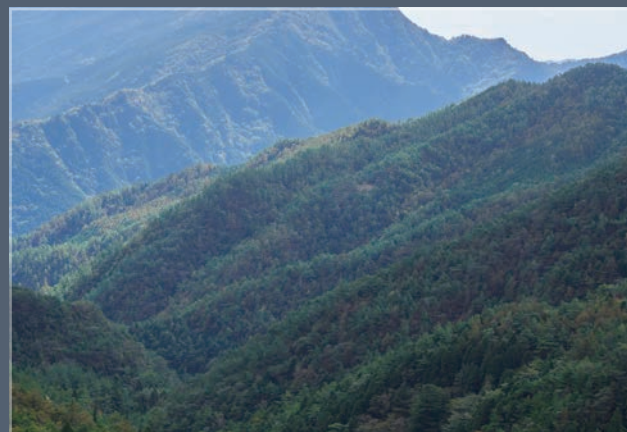
今に生きる住友語録

約400年にわたる住友の歴史の中には多くの言葉が残されている。

真摯に事業に向き合う中で先人たちが語った言葉には、時代を超えて通用するいくつかの教えがあり、語り継がれてきたこれらの言葉は、住友の事業の根幹を成す精神として、今に生きている。

国
土
報
恩

二代目総理事の伊庭貞剛は、煙害問題で荒れ果てた別子の山を見て次のように考えた。「その洪恩（大きく深い恩恵）をおもっては、このまま別子の山を荒蕪（荒れ果てた）のままにまかしておくことは、天地の大道に背くのである。どうかして乱伐のあとを償ひ、別子全山を旧（昔）の“あをあを（青々）”とした姿にして、之を大自然にかへさねばならない」
このように国土報恩の理念に基づき別子の山を少しでも元に戻そうと、1894年（明治27）、伊庭は「大造林計画」を開始する。三代目総理事・鈴木馬左也がその思いを引き継ぎ、多い時では年間200万本以上の木を植林。約100年かけて森を再生した。
晩年の伊庭は、よみがえった緑の山を見て、別子の植林こそが「わしの、ほんたう（本当）の事業」と述べたという。現代で言うところの企業の環境対策を先取りしたものといえるだろう。



一度、荒蕪した別子銅山は100年かけて再生。現在は緑が生い茂る。

公
私
一
如

自
利
利
他

住友の事業は、「住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない」と、「公益との調和」を強く求めている。例えば、別子銅山の近代化を推し進め、“別子の産業革命”を成し遂げた初代総理事・広瀬幸平は当時、「一意殖産興業に身をゆだね、数千万の人々と利を共にせん」と述べている。自分が儲けるだけでなく、国民たちと利を分かち合うということだ。広瀬は別子銅山の麓、瀬戸内海に面した新居浜惣開に製錬所を開設し、地域が工業都市として発展する礎を築いた。三代目総理事・鈴木馬左也も「徳を先にし、利を後にする。徳によって利を得る」と語っているように、自利利他公私一如（じりりたこうしいちによ）は、事業活動に責任を持ち、社会に貢献するという、現代でいうCSR（企業の社会的責任）にも通じる住友の考え方を象徴的に表した言葉である。



新居浜製錬所（1890年の様子。写真提供／住友史料館）

遠
大
性

企
画
の

事業においては何事も遠い将来を見据え、緻密に計画を立て、すぐに結果が出なくても次代・三代にわたって事業を開花させるよう努力を続けるという考え方。
別子銅山の近代化を成し遂げた初代総理事・広瀬幸平は、「余は諸氏の為めに種実をまかん、諸氏はその花を見、実を食ふものといわざるべからず」（自分が多くの人のために事業の種を播き、また多くの人々はその事業を引き継いで育てていかななくてはいけない）という言葉を残した。二代目総理事・伊庭貞剛が100年かけて推し進めた「大造林計画」や、三代目総理事・鈴木馬左也が総理事就任の際に語った、「自分は正義公道を踏んで、皆と国家百年の仕事をなす考えである」という言葉も、同じ理念に基づくもの。



「企画の遠大性」は、別子銅山の時代から受け継がれてきた住友の経営理念だ。（写真提供／新居浜市）

謂
之
忠

逆
命
利
君

初代総理事・広瀬幸平が座右の銘とした言葉。「本当の忠義とは、上司や主君の命令、たとえ国家の命令であっても、それが主家のため、国家のためにならなければ、敢えて逆らうことあるべし」という強い意志を表している。広瀬は、ただ命令に従い諛（へつら）うのではなく、主家のためにならないことにははっきりと意見してこそ本当の忠義であるという姿勢を持ち続けた。
もともと住友には自由闊達な意見交換を重んじ、身分の上下に捉われずに進言を聞き入れるという伝統の精神があった。家長たちもこれを尊重し、1828年（文政11）に9代家長・友間（ともひろ）は「住友家では新古老若の区別なく、住友家のために有益であれば、ささいなことでも上申すべきである。たとえその意見を採用しなかったとしても、その忠志には心から感謝するので、遠慮なく上申すること」と家人に申し渡している。



広瀬が亡くなる前年（1913年）に揮毫した書（写真提供／新居浜市広瀬歴史記念館）